



平成21年6月29日

各位

会社名 川田テクノロジー株式会社
代表者名 代表取締役社長 川田 忠裕
(コード番号 3443 東証・大証 第1部)
問合せ先 取締役
総務・人事・IR担当 金井 洋
(TEL . 03 - 3915 - 7722)

当社株主総会における「当社株式等の大規模買付行為へのプラン（買収防衛策）」 の導入の承認に関するお知らせ

当社は、平成21年5月19日開催の取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定めるとともに、「当社株式等の大規模買付行為へのプラン（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます）を制定し、株主総会での株主の皆様の承認を条件に本プランを導入することを決議いたしました。

その後、本プランは、平成21年6月26日開催の当社第1回定時株主総会において第4号議案「当社株式等の大規模買付行為へのプラン（買収防衛策）の導入の件」として上程され、総議決権の70%が出席して審議が行われ、出席株主の議決権の3分の2以上に当たる賛成多数により承認いただきましたので、お知らせいたします。

本プランの有効期間は、平成24年6月開催予定の当社第4回定時株主総会の終結の時までの3年間となります。

なお、本プランの詳細につきましては、平成21年5月21日付当社発表資料「(訂正) 当社株式等の大規模買付行為へのプラン（買収防衛策）について」

(<http://www.kawada.jp/ir/pdf/090521.pdf>)をご参照ください。

当社は、この度の株主の皆様のご意思に基づきまして、引き続き当社の企業価値および株主共同の利益の向上に努めてまいります。

以上